

会 議 録

会議名	平成22年度山陽小野田市環境審議会
会議日時	平成22年11月18日（木）午後3時～午後4時30分
開催場所	山陽小野田市役所 大会議室（3階）
出席委員	早野延男会長、砂川功第一副会長、遠藤和郎第二副会長、中尾勝實委員、小嶋直哉委員、芳原達也委員、谷村直彦委員、嶋田正平委員、山田豊委員、名和田伴江委員、斎藤哲雄委員、川田郁夫委員、中川二水委員、永田紘文委員、寶來茂委員、中川賢剛委員
欠席委員	脇坂宣尚委員、河村芳高委員、水田三代春委員、福永富二雄委員、山村勝則委員、越智淳委員、酒井明彦委員、三雲義也委員
事務局等	市長 白井博文、市民生活部長 藤本賢揮、環境課長 佐久間昌彦、環境課課長補佐 内田満彦、環境課環境保全係長 湯浅隆、環境課技師 平山智都
会議次第	<p>議事</p> <p>（1）諮問事項</p> <p style="padding-left: 40px;">ジャパンファインスチール株式会社におけるソーワイヤ製造設備増設に伴う環境保全対策について</p> <p>（2）報告事項</p> <p style="padding-left: 40px;">戸田工業株式会社小野田事業所における電池用正極材料生産設備（T工場）の新設に伴う環境保全対策について</p>
会議内容	<p>（1）ジャパンファインスチール株式会社におけるソーワイヤ製造設備増設に伴う環境保全対策について</p> <p style="padding-left: 40px;">技術専門委員会委員長による環境保全対策の概要について説明、及び事務局からの技術専門委員会審議結果の報告後、質疑応答</p>

【委員】

資料1-2の4頁の5行目にある「北側」は「東側」ではないのか。これは資料1の28頁の⑥の地点である。北と言えば北だが、北東と書くべきだ。

【会長】

資料1の23、24頁の内容について2点ほど質問したい。

まず、23頁を見るとNo.1とNo.2の地点の間で、流量の差が約2,000 m³ある。これと24頁の①、②の付近の地図をあわせて考えると、この約2,000 m³の水は当該企業が排出するものと思える。沖中川は流量の少ない小河川なので、当該企業で問題が発生すれば影響は大きい。川の水で薄めて、影響を小さくするという考えは当たらない。

2点目は、23頁では将来水質を予測しているが、どのくらいの規模の母集団によってこの数字を導き出したのか。

【ジャパンファインスチール】

まず合流点だが、24頁の②、③及び④については、水が合流した後の地点を選んでいる。2点目について、23頁のデータは8月9日に採水したデータを基礎にして、将来水質を予測する数式があるので、保健所の指導によりそれを用いて計算している。

【会長】

将来を予測するのであれば、母集団はもう少し広がりがあった方がいいのではないか。たった1日の測定結果だけで、将来の水質を予測するのか。

【ジャパンファインスチール】

8月9日の朝・昼・夕と3回測定して、その平均値を使っている。現在流れている水に、弊社による排水が合流したときの水質を予測するものである。

【委員】

私は詳しくは知らないが、予測計算の方式がちゃんとあるのだと思う。その結果によるものであれば、認めざるを得ないのではないか。24頁の①と②の間で、約 2,000 m³の水が常に流れている場所があるのか、心配ではある。

既設の工場を建設するときにされたのだと思うが、水量の小さな川に放流するので、バッファを設ける意味で 300 m³の槽を3つ用意して、そこに溜めて水質をチェックして放流するという対策をとっているので、私個人は大丈夫だと思う。

【ジャパンファインスチール】

8月9日に測定したのは、川の水量の少ない時期を選ぶよう宇部環境保健所の指導があったためである。

【会長】

私の感覚では、以前の興国さんの時に排水によって、魚が死んだイメージが強い。

【ジャパンファインスチール】

その時の対策として環境審議会の指導により、それ以前は処理した水をそのまま放流していたが、300 m³の槽を3つ作ったいきさつがある。

【第一副会長】

沖中川は生活排水路でもあって、これらによって薄められる。この沖中川は今年7月15日に床下浸水を起こしているが、そのような非常事態を見越した想定か。そのことはご存知か。

【会 長】

将来予測について、市側の意見を聞きたい。

【事務局】

当該予測は瀬戸内海環境保全特別措置法に基づいて、保健所の指導により事前評価を行ったものである。測定したのは8月9日の3回だけであるが、県内のどの事業所についてもそうするように県は指導している。

副会長が言及した沖中川の水害については、当該地域は干拓地であり海拔は低い。しかしながら、排水基準を満たす工場排水が出るという想定なので、仮に氾濫した場合でも工場排水の有害物による付近への影響はないと考える。

・・・・・・・・賛成多数により、本件が承認される・・・・・・・・

(2) 戸田工業株式会社小野田事業所における電池用正極材料生産設備（T工場）の新設に伴う環境保全対策について

・・・・・・・・事務局による内容説明・・・・・・・・

・・・・・・・・午後4時30分、審議会終了・・・・・・・・